

(2) 融資・金融支援

	地区	分類	団体・機関等名	創業段階	資金名等	概要	対象者	限度額	融資(据置)期間	融資利率	信用保証	参考URL	問合せ先
1	県央	行政	宇都宮市	準備段階	(1)街づくり活性化創業資金(一般創業資金)	制度融資	(1)市内に1年以上居住している方又は中小企業者で次のいずれかに該当する方 ①同一業種の企業に5年間以上勤務している従業員(創業のため退職して1年未満の方を含む。);で、その技術、経験を活かして市内で創業しようとする方 ②法律に基づく資格を有し、その資格を活かして市内で創業しようとする方 ③市内で新たに事業を開始した中小企業者で1年未満の方 ④事業転換又は新分野に進出を図る中小企業者で、市内に1年以上事業所を有し、同一事業を1年以上営んでいる方	設備1,000万円 (所要経費の80%以内) 運転1,000万円 併用は2,000万円まで	設備7年以内(1年以内) 運転5年以内(1年以内)	5年以内1.8% 7年以内1.9%	保証付き	http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/sangyo/sangyo/chushokugyo/1006842.html	【担当部署】 商工振興課 【電話】 028-632-2434 【メール】 u2310@city.utsunomiya.tochigi.jp
2	県央	行政	宇都宮市	準備段階	(2)街づくり活性化創業資金(新事業創出資金)	制度融資	(2) ①市内に居住する事業を営んでいない方で、借入金額の1/3以上の自己資金を有し、次のいずれかに該当する方 ア)1か月以内に市内で新たに事業を開始する具体的な計画を有する方 イ)2か月以内に市内に新たに会社を設立し、当該会社が市内で事業を開始する具体的な計画を有する方 ②経営資源を活かし、分社化(事業の全部又は一部を継続しつつ、市内に新たに法人を設立し、当該法人が市内で事業を開始する具体的な計画を有すること。)しようとする中小企業者(法人)で、市内に1年以上事業所を有し、同一事業を1年以上営んでいる方	設備1,000万円 (所要経費の80%以内) 運転1,000万円 併用は2,000万円まで	設備7年以内(1年以内) 運転5年以内(1年以内)	5年以内1.8% 7年以内1.9%	保証付き	http://www.city.utsunomiya.tochigi.jp/sangyo/sangyo/chushokugyo/1006843.html	【担当部署】 商工振興課 【電話】 028-632-2434 【メール】 u2310@city.utsunomiya.tochigi.jp
3	県南	行政	足利市	準備段階	独立開業資金	制度融資	創業希望者 新規開業者 (市内で事業を開始し1年未満のものも含む)	運転・設備 合計500万円 (設備については、所要額の80%以内)	運転、設備 いずれも5年以内(1年以内)	1.6% ※利用者が女性の場合は1.4%	保証付き	https://www.city.ashikaga.tochigi.jp/industry/000058/000306/000707/p002654.html	【担当部署】 商業にぎわい課 商業・労働福祉担当 【電話】 0284-20-2159 【メール】 shougyou@city.ashikaga.lg.jp
4	県南	行政	足利市	準備段階	独立開業資金	制度融資	創業希望者 新規開業者 (市内で事業を開始し1年未満のものも含む)	運転・設備 合計500万円 (設備については、所要額の80%以内)	運転、設備 いずれも5年以内(1年以内)	1.6% ※利用者が女性の場合は1.4%	保証付き	https://www.city.ashikaga.tochigi.jp/industry/000058/000306/000707/p002654.html	【担当部署】 商業にぎわい課 商業・労働福祉担当 【電話】 0284-20-2159 【メール】 shougyou@city.ashikaga.lg.jp
5	県南	行政	栃木市	準備段階	中小企業創業資金	市内で新たに創業する者や事業転換を行う中小企業者の資金調達を支援するための制度融資。	創業者、中小企業者	500万円	5年以内(6月以内)	1.6% ※申込人(法人の場合は、その代表者)が女性または若者(融資実行日時)	保証付き	https://www.city.tochigi.lg.jp/soshiki/32/14010.html	【担当部署】 商工振興課 【電話】 0282-21-2372 【メール】 syokou01@city.tochigi.lg.jp
6	県南	行政	佐野市	準備段階	佐野市中小企業創業資金	創業又は業種転換に必要な運転資金又は設備資金	①市の区域内で創業しようとし(創業後1年以内のもの含む)、かつ、市内に居住し、市の区域内に事業所を有するもの又は②現に営んでいる同一事業を全面的に業種転換し新たに創業する中小企業者であり、かつ、市内に居住し、市の区域内に事業所を有するもので、次に掲げる要件を備えているもの (1)佐野市税条例等の規定により課された全ての市税に滞納がないこと (2)中小企業信用保険法施行令第1条に規定する業種を営むこと (3)創業開始前の者にあつては、事業に既に着手しているか事業着手が確認できること (4)新たに法人組織で創業しようとする場合は、設立登記の完了がなされていること	1企業につき500万円	5年以内(6月以内)	3年以内 1.3% 5年以内 1.5%	保証付 (2/3補助)	https://www.city.sano.lg.jp/kurashi_gyousei/sangyo_shigoto/business/kigyoshien_ritchisokushin/3/7119.html	【担当部署】 産業政策課 【電話】 0283-20-3040 【メール】 sangyou@city.sano.lg.jp
7	県央	行政	鹿沼市	準備段階	創業資金	制度融資	市内で創業する者、業歴1年未満の中小企業者、業種転換及び新分野進出をする中小企業者	個人・法人500万円 組合 2,000万円	運転・設備 5年以内(6ヶ月以内)	5年以内1.0% 5年以内1.7% ※本市から特定創業支援証明を受けた場合には、さらに0.1%引下げ	保証付き	https://www.city.kanuma.tochigi.jp/0248/info-0000001187-1.html	【担当課】 産業振興課 【電話】 0289-63-2182 【FAX】 0289-63-2190 【メール】 sangyou@city.kanuma.lg.jp

(2) 融資・金融支援

	地区	分類	団体・機関等名	創業段階	資金名等	概要	対象者	限度額	融資(据置)期間	融資利率	信用保証	参考URL	問合せ先
8	県央	行政	日光市	準備段階	創業資金	制度融資	事業の税務申告を2期終えていないもので、新規創業等をしようとする者(その他要件有)	運転 2,000万円 設備 2,000万円	運転 5年以内(6ヶ月以内) 設備 7年以内(6ヶ月以内)	1.4~2.0%	保証付き	https://www.city.nikko.lg.jp/shoukou/guide/hataraku/chuushou/index.html	【担当部署】 商工課 【電話】 0288-21-5136 【メール】 shoko@city.nikko.lg.jp
9	県南	行政	小山市	準備段階	創業資金	これから創業する方、または創業後1年未満の方が使用する運転資金、設備資金	・市内に新たに事業を開始して1年未満の中小企業者、または同一業種への5年以上の勤務経験もしくは法律に基づく資格を生かして市内に創業する方 ・経営又は経営計画が健全で返済能力が確実であると認められる	創業前後各1回 1回500万円	5年以内 (据置6ヵ月以内)	返済期間 3年以内 1.4% 5年以内 1.6% (固定金利)	保証付き	https://www.city.oyama.tochigi.jp/sangvo-u-sigoto/shinsei-todoke/page005019.html	【担当部署】 商業観光課 【電話】 0285-22-9275 【メール】 d-kankou@city.oyama.tochigi.jp
10	県央	行政	真岡市	準備段階	創業資金	制度融資	市内に事業所を開設する小規模事業者	500万円 (運転・設備)	5年以内(据置6ヵ月)	0.015	保証付き	https://www.city.moka.lg.jp/shigoto_sangvo/sangvo_shinko/kiyo_shien/18091.html	【担当部署】 商工観光課 【電話】 0285-83-8134 【メール】 syoukou@city.moka.lg.jp
11	県北	行政	大田原市	準備段階	創業支援資金	制度融資	市内に創業しようとしているもの、または市内に創業後1年未満の中小企業者	500万円以内	5年以内(6ヵ月以内)	年 1.6%	全額補助	http://www.city.ohatawara.tochigi.jp/docs/2017040500016/	【担当部署】 商工観光課 【電話】 0287-23-8709 【FAX】 0287-23-8697 【メール】 syoukou@city.ohatawara.tochigi.jp
12	県北	行政	矢板市	準備段階	創業資金	矢板市制度融資	・市指定の特定創業支援事業を終了し、市内に創業するまたは創業して1年未満の者。ただし、特定創業支援事業終了より3年未満の者に限る。 ・法律に定めのある資格を取得し、その資格を生かした業種で市内に創業するまたは創業して1年未満の者 ・1年以上市内で同一事業を営んでいて、市内に現在の事業を転換もしくは新分野の事業で開業する者、または開業して1年未満の者 ・同一企業で5年以上勤務し、退社後1年未満であり、その業種、関連業種で市内に独立開業するまたは開業して1年未満の者	運用・設備 500万円	7年以内 元利均等割賦償還(据置6月以内)	3年以内 1.5% 5年以内 1.7% 7年以内 1.9%	栃木県信用保証協会の信用保証に付すことを条件とする。その際の保証料は市が全額補助する。	https://www.city.yaita.tochigi.jp/soshiki/syoukou/seidovyuushi.html	【担当部署】 商工観光課 【電話】 0287-43-6211 【メール】 syoukou@city.yaita.tochigi.jp
13	県北	行政	那須塩原市	準備段階	創業支援資金	制度融資	市内で創業しようとする方、又は市内に事業所を有し、創業して1年未満の中小企業者	500万円以内	3年以内 3年を超え5年以内	1.4(1.3)% 1.6(1.5)% ※認定特定創業支援等事業の証明を受けた者は0.1%引き下げ ※Uターン創業者は0.1%引き下げ ・立地適正化計画に定める都市機能誘導区域内で創業する方は0.1%引き下げ	・栃木県信用保証協会の保証付き(保証料は全額補助)	https://www.city.nasushiobara.lg.jp/soshikikarasagasu/shokokankoka/shokogyo/1/seido_yuusi/index.html	【担当部署】 商工観光課 【電話】 0287-62-7154 【メール】 shoukoukankou@city.nasushiobara.tochigi.jp
14	県北	行政	さくら市	準備段階	創業資金	制度融資	創業者	運転・設備 500万円	運転・設備 7年以内	3年以内 1.5% 5年以内 1.7% 7年以内 1.9%	保証付き	https://www.city.tochigi-sakura.lg.jp/business/000042/000251/000449/p000838.html	【担当部署】 商工観光課 【電話】 028-686-6627 【メール】 syoukoukankou@city.tochigi-sakura.lg.jp
15	県北	行政	那須烏山市	創業初期	創業資金	制度融資	市内に事業所を有し、新たに事業を開始してから1年未満である中小企業者等	500万円	7年以内(据置1年以内)	3年以内1.5% 5年以内1.7% 7年以内1.9%	保証付き	https://www.city.nasukarasuyama.lg.jp/page/page000532.html	【担当部署】 商工観光課 【電話】 0287-83-1115 【メール】 shohkohkankoh@city.nasukarasuyama.lg.jp

(2) 融資・金融支援

	地区	分類	団体・機関等名	創業段階	資金名等	概要	対象者	限度額	融資(据置)期間	融資利率	信用保証	参考URL	問合せ先
16	県南	行政	下野市	準備段階	創業資金	制度融資	創業者、創業後1年未満の中小企業者	1000万円 (うち運転資金500万円)	7年以内(6ヵ月以内)	3年以内 1.4%以内 5年以内 1.6%以内 7年以内 1.8%以内 下野市の認定特定創業支援証明書取得者(有効期限内)は0.1%減	・栃木県信用保証協会の保証付き (保証料は全額補助)	http://www.city.shimotsuke.lg.jp/2003/genre2-0-001.html	【担当部署】 商工観光課 【電話】 0285-32-8907 【FAX】 0285-32-8611 【メール】 syoukougankou@city.shimotsuke.lg.jp
17	県南	行政	下野市	準備段階	女性起業家創業資金	制度融資	・創業者、創業後1年未満の中小企業者 ・代表者が女性であること	1000万円 (うち運転資金500万円)	7年以内(6ヵ月以内)	3年以内 1.2%以内 5年以内 1.4%以内 7年以内 1.6%以内 下野市の認定特定創業支援証明書取得者(有効期限内)は0.1%減	・栃木県信用保証協会の保証付き (保証料は全額補助)	http://www.city.shimotsuke.lg.jp/2003/genre2-0-001.html	【担当部署】 商工観光課 【電話】 0285-32-8907 【FAX】 0285-32-8611 【メール】 syoukougankou@city.shimotsuke.lg.jp
18	県央	行政	上三川町	準備段階	創業支援資金	制度融資	・創業希望者 ・創業後1年未満の商工業者	500万円	5年以内 (1年以内)	3年以内1.4% 5年以内1.6%	信用保証付き	https://www.town.kaminokawa.lg.jp/0157/info-000000705-0.html	【担当部署】 商工課 【電話】 0285-56-9150 【メール】 syoukou01@town.kaminokawa.lg.jp
19	県央	行政	茂木町	準備段階	創業支援資金	制度融資	町内に創業しようとする者で同一の業種の企業に5年以上勤務し、退職後1年未満、又は経験に関連している者又は法律に基づく資格を有し、その資格を活かして創業しようとする者又は町内で創業後1年未満の商工業者で商業登記か住民登録をしている者又は茂木町から認定特定創業支援証明を受けた者のいずれかに該当する者	運転・設備 500万円	運転・設備 5年以内 (6ヵ月以内)	0.016	保証付き		【担当部署】 商工観光課 【電話】 0285-63-5625 【メール】 syoukougankou@town.motegi.lg.jp
20	県央	行政	芳賀町	創業初期	芳賀町中小企業振興資金	事業所の運転資金、設備資金に対して融資及び保証料と利子の補助を行う。	町内に事業所を有し、現在の事業を1年以上営む小規模企業者	運転1,000万円 設備1,000万円 双方の場合1,500万円	運転5年以内 設備7年以内	5年以内1.5% 5年超7年以内1.6%	保証付	https://www.town.tochigi-haga.lg.jp/syoukou/yuushi.html	【担当部署】 商工観光課 【電話】 028-677-6018 【メール】 syoukougankou@town.tochigi-haga.lg.jp
21	県南	行政	壬生町	準備段階	創業資金	制度融資	創業者	500万円	5年以内 (6ヵ月以内)	0.018	保証付き	http://www.town.mibu.tochigi.jp/docs/2014120300122/	【担当部署】 商工観光課商工振興係 【電話】 0282-81-1845 【メール】 keizai@town.mibu.tochigi.jp
22	県南	行政	野木町	準備段階	野木町中小企業振興資金	制度融資 (創業支援資金)	創業しようとする者 創業後1年未満の者 (詳細は町ホームページに記載)	運転 500万円 設備 500万円	運転 7年以内 (6ヵ月以内) 設備 10年以内 (6ヵ月以内)	3年以内 1.5% 5年以内 1.7% 7年以内 1.9% 10年以内 2.1%	保証付き	https://www.town.nogi.lg.jp/business/jigyousha_shien/page002898.html	【担当部署】 産業振興課 【電話】 0280-57-4175 【メール】 sangyou@town.nogi.lg.jp

(2) 融資・金融支援

	地区	分類	団体・ 機関等名	創業段階	資金名等	概要	対象者	限度額	融資(据置)期間	融資利率	信用保証	参考URL	問合せ先
23	県北	行政	那須町	準備段階	中小企業振興資金融資制度	制度融資	・町内中小企業者 ・町税完納者	・運転 1,500万円 ・設備 1,800万円 ・緊急景気対策特別資金 1000万円	・運転 3年以内 5年以内 ・設備 5年以内 7年以内 ・緊急景気対策特別資金 6年以内	・運転 3年以内 1.6% 5年以内 2.0% ・設備 5年以内 2.0% 7年以内 2.2% ・緊急景気対策特別資金 6年以内 1.1%	保証付き	https://www.town.nasu.lg.jp/0214/info-000000420-1.html	【担当部署】観光商工課 【電話】0287-72-6918 【メール】kanko@town.nasu.lg.jp
24	県北	行政	那珂川町	準備段階	創業資金	制度融資	①町内で創業しようとする者 ②町内で創業から3年未満の者のうち、以下のいずれかに該当する者 ・那珂川町創業支援計画に位置づけられた特定創業支援事業を終了した者 ・那珂川町地域資源情報バンクに掲載された物件を取得又は賃借し、その物件を活用して事業を行おうとする者又は行っている者 ・法律に定めのある資格を有する者が、その資格を活用して創業する者又は創業した者 ・従前から事業を営み、新たな分野での事業を開始する者又は開始した者	500万円	7年以内(1年以内)	・3年以内 1.4% ・5年以内 1.6% ・7年以内 1.8%	保証付		【担当部署】産業振興課 商工観光係 【電話】0287(92)1116 【メール】shoukou@town.tochigi-nakagawa.lg.jp
25	県央	商工団体	宇都宮商 工会議所	創業初期	マル経融資(小規模事業者経営改善 資金)	制度融資	小規模事業者※宇都宮市内で1年以上事業を行っており、商工会議所の経営指導を6カ月以上受けている方	運転・設備 2,000万円	運転 7年以内(1年以内) 設備 10 年以内(2年以内)	年1.2%(令和5年 10月24日現在)	無担保・無保証	https://www.ucci.or.jp/business/marukei/	【担当部署】経営支援部 【電話】028-637-3131 【メール】keiei@u-cci.or.jp
26	県央	商工団体	市貝町商 工会	全段階	市貝町創業支援資金	制度融資	町内で新たな事業を開始する個人や法人で、町税の滞納がないこと	500万円	5年以内(据置期間1年以内)	0.01	保証協会付		【担当部署】 【電話】 【メール】
27	全県	金融機関	足利銀行	創業初期	あしぎん地域創生支援資金Ⅱ	制度融資	中小企業者として創業しようとする者(創業後5年以内の中小企業者を含む)	3,000万円	運転 5年以内(1年以内) 設備 10年以内(1年以内)	5年以内1.9% (保証協会付 1.5%) 10年以内2.2% (保証協会付 1.8%)	付保可		【担当部署】法人コンサルティング部 【電話】028-626-0601
28	県央	金融機関	鹿沼相互 信用金庫	創業初期	創業資金「創世記」	創業・新事業に必要な設備および運 転資金。	創業・新事業・店舗改装を行う者。	運転・設備 ①(信用扱い) 1,000万円 ②(保証協会・不動産扱い) 3,000万円	運転 5年以内(1年以内) 設備 7年以内(1年以内)	(固定) 5年以内2.6% (変動) 5年以内2.3% 7年以内2.8%	①無担保 ②付保付		【担当部署】業務統括部 【電話】0289-65-7423 【メール】 gyoumu009@kashinkin.co.jp
29	県北	金融機関	烏山信用 金庫	準備段階	女性創業応援資金	とちぎ創生融資	女性創業者	運転・設備合計300万円	運転・設備5年以内(1年)	<信用保証協会保 証付>1年目0.8% 2年目以降(自己資 金1/2以上)1.5% (自己資金1/2未 満)2% <信用保証協会なし >1年目1.0%2年目 以降(自己資金1/2 以上)1.7%(自己 資金1/2未満) 2.2%	保証付き または 保証なし		【担当部署】業務部 【電話】028-688-0041 【メール】ks-gyoumu@nifty.com

(2) 融資・金融支援

	地区	分類	団体・機関等名	創業段階	資金名等	概要	対象者	限度額	融資(据置)期間	融資利率	信用保証	参考URL	問合せ先
30	県北	金融機関	那須信用組合	希望段階	ハッスルトゥギャザー	当組合エリア内で創業する方、創業後間もない方をサポートするため、日本政策金融公庫と連携した融資商品	創業前または創業後5年未満の方	2,000万円以内(原則 当組合50%:日本公庫50%)	運転資金:10年以内 設備資金:15年以内	当組合:所定利率 日本公庫:各種制度の取扱いに準ずる	保証付 保証なし		【担当部署】営業推進部 【電話】0287-36-1230 【メール】eisui@nasushin.co.jp
31	全県	金融機関	日本政策金融公庫 宇都宮支店 佐野支店	準備段階 創業初期	新規開業資金	創業時に利用できる融資制度	新たに事業を始める方・事業開始後おおむね7年以内の方	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金20年以内(2年以内) 運転資金7年以内(2年以内)	基準利率 特別利率	不要	https://www.ifc.go.jp/	【担当部署】宇都宮支店 【電話】0570-012903 【メール】knutsunomiya@jfc.go.jp 【担当部署】佐野支店 【電話】0570-015099 【メール】knsano@jfc.go.jp
32	全県	金融機関	日本政策金融公庫 宇都宮支店 佐野支店	準備段階 創業初期	生活衛生新企業育成資金 (一般貸付(生活衛生貸付))	創業時に利用できる融資制度	新たに事業を始める方・事業開始後おおむね7年以内の方	【設備資金】 7,200万円~4億8,000万円	設備資金20年以内(2年以内)	基準利率 特別利率	不要	https://www.ifc.go.jp/	【担当部署】宇都宮支店 【電話】0570-012903 【メール】knutsunomiya@jfc.go.jp 【担当部署】佐野支店 【電話】0570-015099 【メール】knsano@jfc.go.jp
33	全県	金融機関	日本政策金融公庫 宇都宮支店 佐野支店	準備段階 創業初期	生活衛生新企業育成資金 (振興事業貸付)	創業時に利用できる融資制度	新たに事業を始める方・事業開始後おおむね7年以内の方で、振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員の方	【設備資金】 1億5,000万円~7億2,000万円 【運転資金】 5,700万円	設備資金20年以内(2年以内) 運転資金7年以内(2年以内)	基準利率 特別利率	不要	https://www.jfc.go.jp/	【担当部署】宇都宮支店 【電話】0570-012903 【メール】knutsunomiya@jfc.go.jp 【担当部署】佐野支店 【電話】0570-015099 【メール】knsano@jfc.go.jp
34	全県	金融機関	栃木県信用保証協会	準備段階	創業関連保証	全国統一の保証制度	創業予定者、創業後5年以内の中小企業者	運転・設備 3,500万円	運転・設備10年 (据置1年以内)	金融機関所定利率	保証付き	https://www.cgcto-chigi.or.jp/	【担当部署】保証部保証一課・保証二課 【電話】028-635-8883 028-635-8884 【メール】hosyou@cgcto-chigi.or.jp
35	全県	金融機関	栃木県信用保証協会	準備段階	スタートアップ創出促進保証	全国統一の保証制度	創業予定者、創業後5年以内の中小企業者	運転・設備 3,500万円	運転・設備10年 (据置1年または3年以内) ※申込金融機関において本保証付融資と原則同時にプロパー融資を執行する、又は保証申込み時においてプロパー融資の残高がある場合は据置期間を3年以内とする	金融機関所定利率	保証付き	https://www.cgcto-chigi.or.jp/	【担当部署】保証部保証一課・保証二課 【電話】028-635-8883 028-635-8884 【メール】hosyou@cgcto-chigi.or.jp
36	全県	金融機関	栃木県信用保証協会	準備段階	創業等連携サポート制度	創業関連保証・スタートアップ創出促進保証制度に係る独自の保証料率割引制度	支援機関により創業計画の策定支援を受けた者、日本政策金融公庫との協調融資により支援調達を行う者			金融機関所定利率	保証付き	https://www.cgcto-chigi.or.jp/	【担当部署】保証部保証一課・保証二課 【電話】028-635-8883 028-635-8884 【メール】hosyou@cgcto-chigi.or.jp